

頑張る地方応援プログラム

都道府県名	東京都	市町村名	多摩市
-------	-----	------	-----

プロジェクト名	多摩市子育て・子育て支援プロジェクト	新規・継続の区分	継続
---------	--------------------	----------	----

プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標	<p>(目的、概要) 多摩市では、「次世代育成支援対策推進法」に基づく地域行動計画策定にあたり、「誰もが夢をもち、互いに支えあうまち・多摩」の理念に即し、多様な主体が協働・連携し、適切な役割分担を図り、「公共」の領域をとともに担う「新しい公共」の構築を進めるなかで、多摩市の子育て環境整備に向けたこれまでの取り組み、そして「今求められる子育て支援」として市民とともに検討を進めてきた事項やニーズ調査の結果を十分に踏まえ、次代を担う子どもたちがのびのびとすこやかに、そして安心して育つ、夢・支えあい・あたたかさのあるまちづくりを目指し、「多摩市次世代育成支援地域行動計画(多摩市子育て・子育て・こどもプラン)」を平成17年3月に策定し、地域との協働による子育て支援施策を進めています。 この「こどもプラン」を推進するための一連の事業を、このたびの「頑張る地方応援プログラム」の「少子化対策プロジェクト」に改めて位置づけ、今後の事業展開を図るものです。</p> <p>(具体的な成果目標) ・市政世論調査で多摩市を子育てしやすいまちだと「思う」・「どちらかといえばそう思う」と答える市民の割合 現状値(17年度)44.5% ⇒ 目標値(21年度)55% ・市政世論調査で多摩市に移ってきた理由が、子育て環境が整っているからという市民の割合 現状値(17年度)7.6% ⇒ 目標値(21年度)13% ・地域の中で一定の役割を担い、やりがいをもって地域の活動に参加している中高生世代の割合 現状値(17年度)57% ⇒ 目標値(21年度)67% ・授業の一環や、ボランティア活動などで、赤ちゃんを抱っこしたり、小さなこどもと遊んだりしたことがある中高生世代の割合 現状値(17年度)45.2% ⇒ 目標値(21年度)60% ・子育て支援活動・青少年健全育成活動を行う市民活動団体数 現状値(17年度)18団体 ⇒ 目標値(21年度)36団体</p>
------------------------	---

プロジェクトの期間	平成19年度～平成21年度	政策分野の分類 (①～⑪)	③少子化対策プロジェクト
-----------	---------------	------------------	--------------

住民への公表の方法 (ホームページアドレス等)	http://www.city.tama.lg.jp/plan/943/002555.html
-------------------------	---

プロジェクトを構成する具体の事業・施策

名称	事業概要	総事業費 (単位：千円) (うちH20事業費)
子育て支援人材育成研修事業	子育て支援の種類や役割分担等に応じ、子育て支援に係る方々のスキルアップを図れるよう実施する。	567
子育てスタート支援事業	病産院での分娩退院後、家族・親族等からの産褥期のケアを受けられない等、特に支援を必要とする母児に対して、一定期間の宿泊ケア等を行うことにより、心身ともに不安定になりがちな産褥期間の子育てを支援し、併せて虐待の未然防止を図る。	2,009
私立幼稚園預かり保育補助事業	多様化する子育て家庭の保育ニーズに応えるとともに、子育て・就労支援の両面並びに保育所待機児童解消対策として、私立幼稚園における預かり保育の充実と利用の促進を図る。平成19年度から月の補助限度額(上限2,000円)を撤廃。	2,750

児童手当支給事業	家庭における生活の安定に寄与し、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資する。平成18年4月に所得制限緩和と対象年齢を小学校修了前まで拡大、平成19年4月より3歳未満児の手当額を一律1万円とする。	894,275
義務教育就学児医療費助成事業(子ども医療費助成事業)	義務教育就学期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図る。一定の所得要件を満たした世帯の小中学生の医療費の自己負担分の三分の一を助成する。	56,195
保育所運営費	児童福祉施設最低基準を満たしている保育所に対し、保育内容の実施に要する経費について、国・都等が負担し入所児童の処遇及び保育所の安定的な運営を図り児童の健全な発育に資する。	1,799,520
民間保育所補助事業	市内の社会福祉法人が経営する保育所の運営と保育内容の充実を図るため補助金を交付する。	1,376,349
子育てサポート事業	子育てセンター事業、子育て相談事業、一時的保育事業を行い地域の子育て家庭に対し総合的な子育て支援施策を展開する。	35,707
特定不妊治療費助成事業	東京都で既実施の特定不妊治療費助成事業の対象となる夫婦に対して、治療費の範囲内において年2回まで、1回当たり5万円を上限に支給する。	2,500
総 計		4,169,872
その他特記事項		